平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称：静岡県

１　地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、南海トラフの巨大地震等の有事に対応する地域づくりを実現するため、防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積や新しいライフスタイルの実現の場の創出、暮らしを支える基盤の整備を進めることにより、「有事」における防災・減災機能の確保と「平時」における産業振興と地域活性化を両立する「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」を図っていく。

②総合特区計画の目指す目標

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完による均衡ある発展を促す「内陸のフロンティアを拓く取組」を県・市町が連携・協力して推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた地域づくりモデルの形成を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年２月 15 日指定

平成 25 年６月 28 日認定（平成 25 年 11 月 29 日最終認定）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：東海地震で想定される死者数※【進捗度　－　】

※静岡県第３次地震被害想定（平成 13 年５月）における想定死者数：5,861 人

数値目標（１）：△1,521 人（H20 年度）→半減（H27 年度）

《代替指標による評価》

代替指標（１）－①：第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備《定性的評価》

数値目標（１）－①：16.2km（H29 年度）

【当該年度目標値　－　、当該年度実績値　－　、進捗度－%、寄与度 50%】

平成 25 年度に実施した新規整備箇所の測量や地質調査、施設の耐震や耐津波性能調査、概略設計等の成果に基づき、平成 26 年度から対策を開始する。

また、レベル１の津波※ を防ぐ高さの確保及び質的な強化に加え、本県特有の課題に対し、地域住民の合意など条件が整った地域においては、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げ・補強等による安全度の向上策「静岡モデル」の整備を推進する。

※レベル１の津波：発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフでは約 100～150 年に 1 回程度）、発生すれば大きな被害をもたらす津波（地震規模：マグニチュード８クラス）。

代替指標（１）－②市町津波避難計画策定の推進
数値目標（１）－②：100%（H27 年度）
【当該年度目標値 10%、当該年度実績値 19%、進捗度 190%、寄与度 50%】

評価指標（２）： 農ビジネス販売額[進捗率 118%]
数値目標（２）：2,665 億円（H22 年度）→3,600 億円（H29 年度）
《代替指標による評価》
代替指標（２）：６次産業化等の新規取組件数
数値目標（２）：400 件（H22～25 年度）→450 件（H26～29 年度）
【当該年度目標値 400 件、当該年度実績値　471 件、進捗度 118%】

評価指標（３）：新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)
[進捗率 109%]
数値目標（３）：5.4%（H22 年度）→8.7%（H29 年度）
《代替指標による評価》
代替指標（３）：県内の太陽光発電の導入量
数値目標（３）：28.1 万 kW（H24 年度）→100 万 kW（H29 年度）
【当該年度目標値 50 万 kW、当該年度実績値　54.3 万 kW、進捗度 109%】

評価指標（４）： 輸出・輸入コンテナ取扱個数[進捗率 67%]
数値目標（４）：40.4 万 TEU（H22 年度）→78.7 万 TEU（H25 年度）
【当該年度目標値 78.7 万 TEU、当該年度実績値 53.1 万 TEU、進捗度 67%】

②寄与度の考え方　　該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、東日本大震災以降、防災・減災に対応した国土利用が強く求められている中、新東名高速道路の開通等により、災害に強い安全で安心な地域としての発展の可能性が高まったことから、被災後の復興を先取りする「事前の復興」の考え方に基づき、防災・減災と地域成長の両立を図っていくことを目指している。

平時における産業振興策や地域活性化策が、有事に備えた機能強化に寄与するため、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の４つの政策課題を設定し、「沿岸・都市部のリノベーションモデルの創出」「内陸・高台部のイノベーションモデルの創出」「多層的な地域連携軸の形成モデルの創出」の３つの戦略に基づき、先導的モデルとなる地域づくりを県内 11 地域で戦略的に推進している。

具体的には、本県の経済発展を支える沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進める。また、新東名高速道路等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを生かした６次産業化の展開、ゆとりのある生活空間の提供などを通じて、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する。さらに、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通ネットワーク等を整備し、県全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

ア　防災･減災機能の充実・強化

「防災・減災機能の充実・強化」の取組としては、主に沿岸・都市部において取組を進めている。吉田町では歩道橋型の津波避難タワー６基を含む 15 基の津波避難タワーを設置する等、県内で 43 基の津波避難タワーが設置され、袋井市では津波避難マウント(命山)が１基設置されている。津波避難ビルの指定や津波避難地誘導標識の整備など沿岸・都市部における地震・津波対策が進んでおり、平成 26 年度以降も、市町地震津波アクションプログラムの作成とともに、津波避難タワー等の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化を図っていく。

磐田市では、沿岸域の未利用地においてメガソーラーが１基（1,990kW）設置・稼動した。平成 26 年度以降もメガソーラーの設置を促進していくとともに、メガソーラー以外の沿岸域の土地利用モデルについても検討していく。

イ　地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の取組としては、長泉町において、特区区域内への企業進出第１号となる農畜産物の加工や惣菜の製造機能を併せ持つ物流拠点施設の設置が決まり、平成 27 年９月の稼動に向けた事業が動き出している。

富士市では区画整理事業による物流企業の誘致が具体化するとともに、三島市や小山町では新たな工業団地の造成に向けた取組が動き出すなど、新東名高速道路等の高規格幹線道路周辺地域において新しい産業の創出に向けた取組が進んでいる。

小山町では、地域資源を活用したエネルギー利用による次世代施設園芸団地の設置に向けた取組が動き出し、平成 28 年度からの出荷開始を目指している。

平成 26 年度以降も、企業用地の創出による新産業や成長産業の創出・集積等を進めるとともに６次産業化の展開等を推進していく。

ウ　新しいライフスタイルの実現の場の創出

「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の取組としては、三島市において、優良田園住宅の建設促進に向けた取組が進められ、平成26年４月に「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」が策定された。今後、自然環境と調和したゆとりある住宅街区の形成により、新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた取組を促進していく。

磐田市では、沿岸域の未利用地においてメガソーラーが１基（1,990kW）設置・稼動した。平成 26 年度以降もメガソーラーの設置を促進していくとともに、メガソーラー以外の沿岸域の土地利用モデルについても検討していく。

エ　暮らしを支える基盤の整備

「暮らしを支える基盤の整備」の取組としては、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携･補完するよう、交通ネットワークの整備を進めており、平成26年２月には、沼津市から函南町までの全長約 15km の東駿河湾環状道路が全線開通し、東名高速道路沼津インターチェンジから伊豆地域への時間距離が大幅に短縮された。また、平成 26 年３月には新東名高速道路遠州森町スマートインターチェンジが開設されるなど、県内では、供用中のものも含め、平成32年度までに新東名、東名高速道路に13箇所のスマートインターチェンジが開設される予定になっており、産業活用が可能な沿線地域が広がっている。

交通ネットワークの充実に併せて、本県ものづくり産業の発展に寄与する物流機能の立地及び高度化を進めるため、インターチェンジ周辺における流通業務施設における都市計画法第34条第１項第14号の立地基準を緩和した。また、総合特区地域協議会の構成員となっている金融機関を通じた総合特区利子補給金制度の活用を促進しており、平成 25 年度は８件の活用実績があった。さらに、企業立地補助制度について、平成24年度に物流施設を補助対象に追加し、平成26年度からは賃貸型物流施設も補助対象に追加するなど、物流施設の立地支援の強化を図っていく。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

一般地域活性化事業：公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置（建築基準法）

国との協議の結果、浄化槽の人員算定について、用途別算定基準が実情に沿わない場合は、特定行政庁の判断により、実情に即した値を用いることが可能であることが確認できたことから、適正規模の浄化槽の設置による施設整備が可能となった。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

（１）財政支援

＜既存の補助制度等を活用した事業＞

２件

富士市及び小山町が取り組んでいる、「新東名新富士ＩＣ周辺物流拠点創出事業」「小山ＰＡ・スマートＩＣを活用した地域産業集積事業」において、社会資本整備総合交付金を活用して、道路等の整備を進めた。

（２）税制支援：該当なし

（３）金融支援（利子補給金）：８件

内陸・高台部のイノベーションモデル事業として１件、多層的な地域連携軸の形成モデル事業として７件の合計８件について、利子補給金を活用した融資により設備投資を行っている。

金融支援措置の活用により、平成 25 年度は約 60 億円の設備投資が決定した。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取組として、政策課題である「防災･減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」を進めるため、県及び市町において各種財政支援策等を実施している。

体制強化の取組として、５市町において、行政や事業実施企業、金融機関等で構成する推進協議会を設置し、総合特区事業の推進を図っている。

さらに、県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「内陸フロンティア推進コンソーシアム」が平成 25 年５月に設立されるなど、県、市町、民間が連携して、全県を挙げて取組を着実に推進する体制が構築された。

７　総合評価

規制の特例措置については、平成 25 年度に国と協議を行った提案のうち、13 提案について、現行法令等の枠組みの中ではあるが、実現可能であることが確認できたことから、個別事業ごとの取組を具体的に進めていく条件が整った。さらに、利子補給金制度等の活用も積極的に行われており、事業の具体化に向けた取組が活発化している。

また、「内陸フロンティア推進コンソーシアム」の設立や、県・市町における推進体制の整備も進んでおり、官民一体となった推進体制が構築されるなど、目標達成に向けた取組が着実に実施されている。

平成 26 年４月には、「内陸のフロンティアを拓く取組」をより一層促進させるため、県独自の取組として「内陸フロンティア推進区域」制度を創設する。事業の早期実現に取り組む市町や企業等に対して、企業立地補助制度の補助率の引上げや新たな融資制度等の支援策を拡充しており、平成 26 年度以降も総合特区としての取組を充実・強化していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="5">評価指標（1）
東海地震で想定される死者数
（静岡県第3次地震被害想定(平成13年5月）における想定死者数：5,861人）

数値目標（1）
△1,521人(H20年度)→半減(H27年度)

代替指標（1）ー①
第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備
16.2km(H29年度)</td><td></td><td></td><td>（平成24年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（1）ー①
（（参考）第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備
16.2km(H29年度））</td><td>目標値</td><td></td><td>—</td><td>1.0km</td><td>3.7km</td><td>8.6km</td><td>16.2km</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：50（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">指標「東海地震で想定される死者数」は、静岡県第3次地震被害想定(平成13年5月公表）に基づき策定した「静岡県地震対策アクションプログラム2006」（実施期間：平成27年度末まで10年間）にある127の取組が全て予定通りに進んだ場合の最終到達目標値であり、具体的にどの事業がどのような関与により、犠牲者減に直接または間接的に作用するかといった検証を経ているものではないことから、年度ごとに目標設定することはできない。
さらに、本県では、平成25年3月に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）に基づき、平成25年6月に「静岡県第4次地震被害想定」を新たに策定し、その想定において推計された被害をできる限り軽減するため、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標として、平成34年度までの10年間を計画期間とする「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を併せて策定し、新たな減災目標として「想定される犠牲者を今後10年間で8割削減することを目指す。」を設定している。当減災目標も「東海地震で想定される死者数」と同様に、162の具体的取組が予定通り進んだ場合の最終到達目標値であり、年度ごとに目標設定することはできない。
このため、各年度の取組の進捗が把握可能な第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備を代替指標とする。ただし、平成25年度については整備計画の作成中であることから定性的評価とする。
当指標は、想定犠牲者数の比率が高い被害要因である津波に係る対策であり、津波の到達時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本県特性を踏まえた、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1(※)を超える津波等による被害の軽減と安全度の向上を図ることを目的として海岸保全施設の整備を進めるものであり、代替指標として適切である。

なお、上記のとおり、「静岡県第4次地震被害想定」に基づき策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」において、新たな減災目標として「想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指す。」を設定していることから、現行の評価指標（1）「東海地震で想定される死者数」を「想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指す。」に変更することを検討している。

(※)レベル1：駿河・南海トラフでは約100～150年に1回程度発生するマグニチュード8クラスの地震・津波。</td></tr>
</table>

目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	総合特区の各種規制緩和措置等を活用し、3つの戦略「沿岸・都市部のリノベーションモデルの創出」「内陸・高台部のイノベーションモデルの創出」「多層的な地域連携軸の形成モデルの創出」により、防災・減災対策と地域成長を両立させる地域づくりを進めるとともに、東海地震等を対象とした「静岡県第3次被害想定」及び国地震防災戦略に基づき、平成18年6月に策定した「地震対策アクションプログラム2006」の着実な取組により、目標達成を目指す。 なお、本県では、平成25年3月に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）に基づき、平成25年6月に「静岡県第4次地震被害想定」を新たに策定し、その想定において推計された被害をできる限り軽減するため、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標として、平成34年度までの10年間を計画期間とする「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を併せて策定した。 具体的には、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」における津波対策の「防ぐ」「逃げる」「備える」の3つの視点のうちの「防ぐ」取組である、海岸保全施設の整備延長を数値目標とし、海岸、港湾海岸、漁港海岸、農地海岸において、レベル1津波を防ぐ施設高を確保する整備を進めるとともに、水門・陸閘等の電動化（自動化・遠隔操作化）を推進していく。
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	海岸保全施設の整備は、これまでの未実施箇所を優先するとともに、施設の老朽度や背後地の状況を勘案し、地域の合意形成が得られる予定の箇所から実施するものとして、各年度の目標値を設定した。 なお、平成25年度については、「静岡県第4次地震被害想定」が25年6月に策定されたことを受けて、施設整備計画の作成、着手しているものであることから、目標値及び実績値の設定はしていない。また、実質的な初年度となる平成26年度については、地元調整や施設の詳細設計から始めなければならず、整備実績は上がらず、本格的な整備は平成27年度からとなる。
進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の計画期間内で施設整備を完了させるため、平成25年度は、新規整備箇所の測量や地質調査、施設の耐震や耐津波性能調査、概略設計等を実施した。 平成26年度以降、施設高の確保や粘り強い構造への改良、液状化対策などの質的強化等の対策を開始する。 また、レベル1の津波を防ぐ高さの確保及び質的な強化に加え、津波の到達時間が短く、多くの人口、資産を抱えている低平地において、広範囲に甚大な浸水被害が想定されるという本県特有の課題に対し、地域住民の合意など条件が整った地域においては、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げ・補強等による安全度の向上策「静岡モデル」の整備を推進していく。
外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="5">評価指標（1）
東海地震で想定される死者数
（静岡県第3次地震被害想定(平成13年5月）における想定死者数：5,861人）

数値目標（1）
△1,521人(H20年度)→半減(H27年度)

代替指標（1）－②
市町津波避難計画策定の推進
100%(平成27年度)</td><td></td><td></td><td>（平成24年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（1）－②
市町津波避難計画策定の推進
100%(平成27年度)</td><td>目標値</td><td></td><td>10%</td><td>50%</td><td>100%</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>—</td><td>19%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：50（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>190%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7">指標「東海地震で想定される死者数」は、静岡県第3次地震被害想定(平成13年5月公表）に基づき策定した「静岡県地震対策アクションプログラム2006」（実施期間：平成27年度末まで10年間）にある127の取組が全て予定通りに進んだ場合の最終到達目標値であり、具体的にどの事業がどのような関与により、犠牲者減に直接または間接的に作用するかといった検証を経ているものではないことから、年度ごとに目標設定することはできない。
さらに、本県では、平成25年3月に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）に基づき、平成25年6月に「静岡県第4次地震被害想定」を新たに策定し、その想定において推計された被害をできる限り軽減するため、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標として、平成34年度までの10年間を計画期間とする「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を併せて策定し、新たな減災目標として「想定される犠牲者を今後10年間で8割削減することを目指す。」を設定している。当減災目標も「東海地震で想定される死者数」と同様に、162の具体的取組が予定通り進んだ場合の最終到達目標値であり、年度ごとに目標設定することはできない。
このため、「市町津波避難計画策定の推進」を代替指標とする。
当指標は、静岡県第4次地震被害想定において、津波による犠牲者の推計が甚大となったことから、津波から一人でも多くの県民の命を守るための対策として、沿岸21市町において、津波の浸水予想地域や到達予想時間、避難できる施設、避難経路などを盛り込んだ具体的な津波避難計画の策定を促すとともに、当該計画に基づき、津波避難タワーや津波避難マウント（命山）の整備、避難誘導の標識等の設置など津波避難場所の整備を進めるための指標であり、代替指標として適切である。

なお、上記のとおり、「静岡県第4次地震被害想定」に基づき策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」において、新たな減災目標として「想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指す。」を設定していることから、現行の評価指標（1）「東海地震で想定される死者数」を「想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指す。」に変更することを検討している。</td></tr>
</table>

	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	総合特区の各種規制緩和措置等を活用し、3つの戦略「沿岸・都市部のリノベーションモデルの創出」「内陸・高台部のイノベーションモデルの創出」「多層的な地域連携軸の形成モデルの創出」により、防災・減災対策と地域成長を両立させる地域づくりを進めるとともに、東海地震等を対象とした「静岡県第3次地震被害想定」及び国地震防災戦略に基づき、平成18年6月に策定した「地震対策アクションプログラム2006」の着実な取組により、目標達成を目指す。 なお、本県では、平成25年3月に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）に基づき、平成25年6月に「静岡県第4次地震被害想定」を新たに策定し、その想定において推計された被害をできる限り軽減するため、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標として、平成34年度までの10年間を計画期間とする「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を併せて策定した。 当指標は、津波対策の3つの視点のうち、「逃げる」取組である津波避難計画を、25年度から27年度の3年間で21市町全てにおいて策定するよう支援していくものである。 なお、沿岸21市町全てにおいて津波避難計画が策定されることにより、津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難施設の必要数が明らかとなり、これにより、津波避難タワー等避難施設の設置状況を把握することにより、津波避難場所の充足率の把握が可能となることから、平成28年度以降は3つの視点のうちの「備える」取組である「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を指標とする予定である。
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	市町津波避難計画の策定については、平成27年度末に沿岸21市町すべての計画策定を目指す。 なお、沿岸21市町全てで津波避難計画が策定された時点で整備すべき津波避難施設の必要数が明らかになることから、平成28年度以降は「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を指標とする予定である。
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	平成25年度の実績値は目標値を達成した。 次年度以降は津波避難訓練や様々な避難対策等を進めることにより、地域住民の津波避難に対する意識啓発を図ることで、沿岸21市町すべての計画策定に向けて支援していく。
	外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（2）
農ビジネス販売額

数値目標（2）
2,665億円(H22年度)→3,600億円（H29年度）

代替指標（2）
6次産業化等の新規取組件数
400件（H22～25年度）→450件(H26～29年度)</td><td></td><td></td><td>（平成24年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（2）
6次産業化等の新規取組件数
400件（H22～25年度）→450件(H26～29年度)</td><td>目標値</td><td></td><td>400件</td><td>110件</td><td>220件</td><td>335件</td><td>450件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>347件</td><td>471件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):—（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>118%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7">「農ビジネス販売額」の算出に当たっては、農業者等の加工、直売、観光農園等の販売額等の独自調査結果と農業産出額(国：生産農業所得統計）を活用しており、農業産出額の公表時期が、例年、翌年度の秋以降であることから、評価時点では実績値を把握できない。
このため、「6次産業化等の新規取組件数」を代替指標とする。
当指標は、農業者等が生産した農畜産物と加工、販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出等、農山漁村の6次産業化の取組状況を示す指標であり、「農ビジネス販売額」の達成状況を測る上での代替指標として適切である。</td></tr>
<tr><td>目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="7">総合特区の規制緩和措置「農業振興に資する施設に関する要件の緩和」等により、農業生産を構成する「人材」「基盤」「技術」の3つの視点から対策を講じ、多彩で高品質な農産物の生産力の強化とブランド力を高めるとともに、6次産業化の支援体制の強化による加工や直販など農業経営の新たな展開と拡大を図る。
「6次産業化等の新規取組件数」については、6次産業化サポートセンターを設置し、個別相談や専門家派遣等により計画から事業化までを総合的に支援するとともに、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種の異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成や国や民間が行う支援策を活用し、魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。
さらに、開発された新商品等の販路開拓を支援するため、県内外における展示商談会への出展機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="7">平成25年度を目標年度としていた数値目標400件（H22～25年度）は、平成23年2月に策定した静岡県総合計画基本計画において設定した数値目標である。新たな数値目標である450件（H26～29年度）は、県総合計画の見直しにあわせて平成26年度を初年度として平成29年度までの4年間の取組目標として新たに設定した数値目標である。
6次産業化の取組は、農林漁業者の意欲度や農産物の特徴、技術や資本といった経営資源など、経営的側面からの必要性、効果等の状況把握を行ったうえで、パートナー探しや新商品開発等を支援することにより事業化を図るもので、その実現までには時間を要する。
このため、平成26年度から県が「6次産業化サポートセンター」を直営し、支援体制を充実させていくこととしており、さらに、消費者モニターによる商品評価会の開催により、消費者の声を反映させた質の高い売れる商品づくりや、BtoBを対象とした大規模商品展示商談会の開催等により販路開拓を支援し、6次産業化の各取組を充実させていくことから、過去3年間(H22～H24)の6次産業化取組件数の推移を考慮し、目標値を概ね年110件に設定する。</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	6次産業化の新規取組件数は順調に増加し、目標を達成したことから、農林水産物等の地域資源を活用した新事業の創出が着実に広がっている。 今後は、こうした取組をビジネスとして継続・拡大させていくとともに、農林漁業者と多様な事業者とのネットワークづくりを進めていく必要があることから、平成26年4月から県直営の「6次産業化サポートセンター」による支援体制を強化し、6次産業化の新たな取組の創出等を図っていく。
	外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（3）
新エネルギー等導入率

数値目標（3）
5.4%(H22年度)→
8.7%(H29年度)

代替指標（3）
県内の太陽光発電の導入量
28.1万kW(H24年度)
→100万kW(平成29年度)</td><td colspan="2"></td><td>（平成24年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（3）
県内の太陽光発電の導入量
28.1万kW(H24年度) →
100万kW(平成29年度)</td><td>目標値</td><td></td><td>50万kW</td><td>70万kW</td><td>80万kW</td><td>90万kW</td><td>100万kW</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>28.1万kW</td><td>54.3万kW</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):—（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>109%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">「新エネルギー等導入率」を算出するに当たっては、資源エネルギー庁公表の「都道府県別エネルギー消費統計」を活用しており、当該調査の公表時期が、例年、翌年度の7月頃（暫定値）であることから、評価時点では実績値を把握できない。
「県内の太陽光発電の導入量」は、新エネルギーの中でも主要なもの（約25%）であり、「新エネルギー等導入率」の達成状況を測るうえで、本評価指標の代替指標として適切である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">本県は、太陽や水、森林、温泉など豊かな自然資源に恵まれており、これらの多様な地域資源を活用し、太陽光発電や小水力発電を始めとする新エネルギー等の導入を加速することにより、目標達成を目指す。
「県内の太陽光発電の導入量」については、全国トップの日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かし、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">平成25年度及び平成26年度については、20万kW以上／年を目標とするものの、再生可能エネルギー固定価格買取制度における調達価格における利潤配慮期間が平成26年度末までとなっていること等から、平成27年度以降の目標値は、10万kW以上／年とする。
なお、静岡県総合計画（後期アクションプラン）の最終年である平成29年度には、累計100万kWを目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">県内の太陽光発電の導入量は、平成29年度累計100万kWの目標達成に向けて、着実に増加している。平成26年度も引き続き、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するなど、太陽光発電の導入促進に取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（4）
輸出・輸入コンテナ取扱個数

数値目標（4）
40.4万TEU(H22年度） → 78.7万TEU(H25年度)</td><td colspan="2"></td><td>（平成24年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（4）
40.4万TEU(H22年度） →
78.7万TEU(H25年度)</td><td>目標値</td><td></td><td>78.7万TEU</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>54.4万TEU</td><td>53.1万TEU</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):―（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>67%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">本指標は、政策課題《暮らしを支える基盤の整備》の評価指標であり、総合特区の規制緩和措置「同一港湾内の臨港道路において、専用ナンバーでの輸出用完成自動車やコンテナシャーシ等の移動に関する規制の緩和」等により、陸・海・空の交通ネットワークと物流産業集積拠点を結び物流ネットワークの充実を図る。
具体的には、官民一体となったポートセールスを積極的に推進するとともに、清水港新興津地区コンテナターミナル整備を進め、平成25年５月には第２バースを暫定供用開始した。

なお、評価指標（4）「輸出・輸入コンテナ取扱個数」は目標年度が平成25年度となっていることから、平成26年度以降の評価に係る目標指標について、変更することを検討している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">静岡県総合計画による。
具体的には、駿河湾港の主要港である清水港の港湾計画（H16既定計画）における貨物量推計に準拠し設定。
（平成15年の外貿コンテナ取扱個数の実績をベースとし、港湾計画による伸び率と清水港・御前崎港の新規航路獲得目標を用いて、目標値を算出した。）</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">長引く世界経済の停滞や国内経済の立ち直りの遅延等の理由から目標値に達しなかったものの、清水港新興津コンテナターミナル整備等のハード整備やポートセールス、新規インセンティブ等のソフト対策の推進により、新規定期コンテナ10航路が就航しており、コンテナ貨物取扱個数は平成22年度以降、概ね増加傾向にある。
今後も駿河湾港（清水港・田子の浦港・御前崎港）の一体的利活用により競争力の強化を図るとともに、平成26年４月策定の「駿河湾港整備基本計画」に基づき、国土の中心にある地理的なポテンシャルを活かし、その機能を広域的に発揮させるような施策を展開していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

別紙１－２

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
全体　総合特区指定申請	● 指定申請　● 指定					
総合特区計画の認定		●認定　●変更●変更 （認定：6月28日）				
地域協議会の開催	●●　● （設立：7月17日）	●●　●●　●	●	随時開催（概ね四半期毎）		
事後評価			評価	評価	評価	評価
事業1　物資供給拠点確保事業（吉田町1）						
防災公園整備	測量・調査　用地買収	詳細設計　用地買収	工事	工事	●供用開始	
富士見幹線整備	測量・調査	詳細設計　用地買収	工事	工事	●供用開始	
区域構想策定		策定業務				
企業誘致			企業誘致			
地元調整			地元調整（自治会・地権者　等）			
法令手続き等			一括事前協議・法令手続き			
協定締結				協定締結		
事業2　企業活動維持支援事業（吉田町2）						
開発可能性調査		調査業務				
土地改良事業調整			事業調整			
農振計画変更手続き			事前調整	農振除外手続き		
道路築造				測量・設計・用地買収・工事		
企業誘致				企業誘致		
地元調整			地元調整（自治会・地権者　等）			
農地転用許可手続き					転用許可手続き	
企業立地						造成・建築工事
協定締結						協定締結
事業3　事業所移転跡地の優良畑地化促進事業（袋井市）（南部）						
土地利用のあり方検討事業	土地利用構想の検討					
袋井市総合特区推進チームによる南部活性化策検討		事業構想検討				
跡地モデルの検討			跡地モデルの検討			
農地活用意向調査				調査業務		
整備手法検討				関係機関協議		
（移転跡地発生後）農地利用者との調整、農地造成計画調整、造成等					農地利用者意向確認　造成計画調整	農地造成

別紙１－２

年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
事業4　事業所撤退跡地の再生利用事業 （磐田市）						
沿岸地域状況調査		調査業務				
事業、制度紹介 （電力融通、利補制度など）		事業・制度紹介				
企業誘致		企業誘致				
内陸移転用地調査			調査業務			
事業所跡地調査			調査業務			
移転跡地利用方策調査研究			先進事例等調査	庁内検討		
事業5　農業・観光関連施設集積事業 （三島市1）				●箱根西麓・三島大吊橋完成		
地元調整（合意形成、地元組織立ち上げ）		事業者協議　組織立上げ				
県協議		都市計画法立地基準等協議	開発審査会関連協議			
農道拡幅 （農業振興及び接道整備）			用地測量、実施設計、用地買収	拡幅に伴う用地買収、拡幅工事	拡幅工事	
一括事前協議				一括事前協議		
農地転用				転用手続き		
用地買収				事業用地の買収及び借地		
造成工事、建築工事					造成、進入路、駐車場等整備	アンテナショップ、展望台等建設
事業6　三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業 （三島市2）						
企業誘致		企業誘致				
地域との合意形成		地元調整				
関係機関との折衝		設計協議・交差点協議	道路付替え、受電方式、国有地払下げ等協議			
区域区分見直し手続き		規模妥当性、必要性、人口フレーム論等協議		素案　説明会　公聴会　●市都計	●都市計画決定	
用途地域・地区計画手続き			素案作成　原案協議開始	説明会　縦覧	●都市計画決定	
農政協議 （都市計画と農林業の調整に関する協議）		市・県の調整	国との調整			
土地区画整理事業（業務代行方式）		エリア決定　仮	同意→事業計画策定、測量等	計画案まとめ　計画修正　公聴会	計画縦覧→組合設立認可、事業認可	
造成工事、建築工事				基本設計	設計協議　●造成着工(15ヵ月)	●建築着工　●造成終了
事業7　玉沢IC周辺医療・健康関連産業等集積事業 （三島市3）						
東駿河湾環状道路建設に伴う残土処分工事		造成工事　杭打ち 境界	●東駿河湾環状道路開通			
地権者調整		説明会	合意形成　用地買収			
企業誘致		土地利用検討	企業誘致、事業者協議			
地区計画手続き			事前準備※進出事業者決定後	地区計画策定		
農地転用手続き			事前準備※進出事業者決定後	転用手続き		
インフラ整備			インフラ整備検討（給排水、進入路、電気、ガス等）		インフラ整備工事	
企業立地に係る造成工事、建築工事				造成基本設計	造成工事、建築工事基本設計	造成工事、建築工事

別紙１－２

年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
事業8　高規格幹線道路を生かした安心・安全の（三島市4）まちづくり促進事業						
地権者調整		まちづくり委員会設立、地権者合意形成	合意形成、農地交換等地権者調整			
基本設計			造成基本設計(地形測量、地質調査、用地調査等)			
開発事業者及び進出企業誘致				事業者誘致		
用地買収				用地買収		
区域区分見直し					都市計画変更手続き	都市計画決定
農政協議（都市計画と農林業の調整に関する協議）					農地調整（農用地区域除外、農地転用手続き準備）	
事業9　ゆとりある田園居住区整備促進事業（三島市5）						
地権者調整		説明会→勉強会設立	合意形成、土地売買に伴う課題整理、官民境界整理、営農者対応検討			
開発事業者誘致		事業者誘致（地権者）	用地売買仮契約	用地売買契約		
建設適地可能性調査		可能性調査				
優良田園住宅基本方針		県協議	●三島市優良田園住宅基本方針策定			
地区計画			地区計画策定	●都市計画決定		
優良田園住宅建設計画			建設計画策定、認定申請	●建設計画認定（県）		
農政協議（都市計画と農林業の調整に関する協議）				転用協議		
開発許可または建築許可				開発協議		
造成工事、建築工事			造成基本設計		造成着工（※農地転用、開発許可後）	
事業10　「道の駅・川の駅」を活用した地域産品活用（函南町）　6次産業化推進事業						
（1）函南町地域活性化施設整備事業						
地元調整		説明会				
基本設計等に必要な調査	官民連携事業導入調査	地質調査・用地、物件調査				
土地収用法事業認定			申請 認定			
農振軽微変更			申請・承認			
施設用地の買収及び補償		交渉準備・交渉	契約			
入札公告、設計、造成及び建築			入札公告	契約・設計	施工	開業準備
開業						運営開始
（2）地場産品活用6次産業化推進事業						
地元調整		説明会	説明会			
具体個別案件相談受付・調整			相談受付・調整支援協力			
具体個別案件企業マッチング				新規参入希望企業と地権者のマッチング		
マッチング企業の誘致					誘致	

別紙１－２

年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
事業11　新東名長泉沼津IC周辺物流関連産業等集積事業（長泉町）						
長泉沼津IC周辺土地利用構想策定		土地利用構想検討	策定			
企業誘致				企業誘致		
【進出事例1】						
農業調整		農振除外　農地転用				
開発区域設計・調査等		基本設計　詳細設計				
開発許可協議		開発許可				
造成工事			工事			
建築設計・確認申請		基本計画・詳細設計・確認申請				
建築工事			建築工事			
稼動				稼動		
事業12　新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業（富士市1）						
【都市計画決定】						
関係者等協議	関係者等協議					
都市計画決定手続き		説明会　公聴会　縦覧　審議会	● 都市計画決定・告示			
【工事・補償・調査】				●流通業務地3街区供用開始予定	●1街区供用開始予定	●2街区供用開始予定
工事	工事					
補償	補償					
調査	調査					
【企業誘致・立地】						
企業誘致	企業誘致					
土地管理合同会社の設立	設立準備	●土地管理合同会社設立		●流通業務地3街区賃貸収入分配開始	●流通業務地1街区賃貸収入分配開始	●流通業務地2街区賃貸収入分配開始
事業13　富士山を眺望する観光拠点整備事業（富士市2）						
観光拠点施設企画開発調査		企画開発調査				
基本構想策定調査			基本構想策定調査			
関係機関との調整、事業化に向けた検討				関係機関との調整、事業化に向けた検討		
事業14　小山PA・SICを活用した地域産業集積事業（小山町1）						
基本調査	工業用地開発可能性調査		地場産品市場調査			
地区計画策定事業		関係機関協議	計画策定			
周辺整備事業		関係機関協議	詳細設計	用地処理	工事	
土地区画整理事業		事業調査	組合設立	工事		

別紙１－２

年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
事業15　木質バイオマス発電を中心とした産業拠点（小山町２ 整備事業						
木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電所建設事業		事業調査	基本計画	実施設計・工事		
木質ﾊﾞｲｵﾏｽ燃焼灰利活用施設整備事業					建設工事　稼動	
間伐材搬出奨励事業				間伐材搬出奨励事業		
分散型エネルギーインフラ整備事業		概要調査	計画策定	運用		
木質ﾊﾞｲｵﾏｽ関連施設整備		●製材所稼動	●原木ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ整備			
木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電を中心とした産業拠点整備	開発可能性調査1	開発可能性調査2	関係者協議・法令手続	工業用地・造成着手		
施設園芸の誘致			コンソーシアム設立・事業計画策定・工事			
光ﾌｧｲﾊﾞ網整備事業		事業着手　工事　完了				
事業16　次世代市民農園開設事業（静岡市１（１）体験農園整備						
ミカンオーナー事業（規模拡大）	事業拡大	事業拡大	事業拡大	事業拡大		
トイレ施設建築		着手　完了				
集落基盤整備事業構想		構想の策定				
集落基盤整備事業事業計画策定・申請・着手				計画策定	事業申請	事業着手
体験農園整備					事業調整	整備着手　整備完了
（２）地域活性化施設設置事業						
区画整理計画策定・事業申請				計画策定	事業申請	
区画整理事業						事業着手
地域活性化施設事業検討・事業調整	事業構想の検討			計画策定・設計		
地域活性化施設の整備						事業着手事業完了
事業17　再生可能エネルギー利活用促進事業（静岡市２）						
事業検討・地域との調整	設置箇所に係る地元との調整					
設置企業の公募等				事業者との調整	設置事業者の公募	
施設整備						整備着手　整備完了
非常時電力供給施設整備				関係者間での事業調整・ルート等設計		整備着手

別紙１－２

年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
事業18　食と農のアンテナエリア形成事業 （藤枝市１）						
地元調整			説明会（自治会・地権者等）			
企業誘致		企業誘致				
事前調査等	事前調査					
詳細調査			測量・調査　　詳細設計			
関係機関協議				関係機関協議		
関係法令手続き				法令手続・一括事前協議		
用地買収				用地買収		
造成工事					造成着手	
道路整備（都市計画道路天王町仮宿線）	用地買収	用地買収・工事	工事			
事業19　生産型市民農園開設事業 （藤枝市２）						
関係者（企業等）協議		企業等関係者協議				
地元調整			説明会（自治会・地権者等）			
事業計画策定		概要調査	計画策定			
関係機関協議		関係機関協議等				
関係法令手続き			関係法令手続			
詳細設計			詳細設計			
用地買収				用地買収　完了		
造成工事					造成着手　完成	
建設工事						建設工事　完成
事業20　高度な情報システムを駆使した物流産業 （藤枝市３ の立地促進事業						
地元調整			説明会（自治会・地権者等）			
企業誘致	企業誘致					
事前調査等	事前調査					
関係機関協議		関係機関協議等				
関係法令手続き		法令手続		一括事前協議		
詳細調査			調査・測量			
用地買収				用地買収　完了		
造成工事					造成着手　順次供用開始	
道路整備（仮宿高田線）		測量試験	測量試験	用地買収	工事	工事

別紙１－２

年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
事業21　三大都市圏域「食と農」産業（袋井市）（研究所・工場・物流）集積促進事業						
土地利用のあり方検討事業	土地利用構想の検討					
袋井市総合特区推進チームによる産業集積地選定作業		開発地選定				
産業集積地構想検討		事業構想検討				
産業集積地促進構想基礎調査事業				事業構想に基づく基礎調査		
開発者・進出企業誘致活動			企業等誘致			
地元調整・関係機関協議・法令手続き等				地元調整・関係機関協議	関係法令手続き	
事業22　遠州森町PA周辺有効活用推進事業（森町１）						
土地利用方針検討業務、調整		方針検討、調整				
工業用地開発可能性事前調査			事前調査業務			
工業用地開発可能性調査				調査業務		
地元調整・関係機関協議・法手続き				地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
企業誘致					企業誘致	
事業23　森掛川IC周辺次世代産業集積事業（森町２）						
土地利用方針検討、調整		方針検討				
工業用地開発可能性事前調査			事前調査業務			
工業用地開発可能性調査				調査業務		
地元調整・関係機関協議・法手続き				地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
企業誘致					企業誘致	
事業24　内陸部への移転企業の受け皿確保事業（森町３）						
土地利用方針検討業務		方針検討、調整				
工業用地開発可能性調査事業			調査業務			
町道改築工事		予備設計	実施設計・測量業務委託・用地買収	工事着手		
地元調整・関係機関協議・法手続き				地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
企業誘致					企業誘致	
事業25　物流拠点創出事業						
物流関連企業の誘致			物流関連企業の誘致による立地促進			
高規格幹線道路等の整備			高規格幹線道路等の整備促進			

注）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算	数値目標（2）	国と地方の協議の結果、浄化槽の人員算定は、建築物の用途別屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準によるが、実情に添わない場合は、類似施設を元に算定人員を増減できることが可能であることが確認できた。 これにより、基盤整備を実施した地域において計画されていた、農業者及び都市農村交流事業を実施する上で必要となるトイレを備えた休憩施設の建設において、施設の利用見込みを元に適正な規模の浄化槽を算定し、設置することが可能となった。	休憩施設の建設に当たり、建築物の用途別屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準では96人槽の浄化槽の設置が必要となるが、休憩施設の利用見込みを元に、施設の利用者数や使用時間等を想定するとともに、類似施設における算出方法を参考にすることで、適正規模である14人槽の浄化槽の設置が可能となり、過大な施設整備の回避及び事業費の削減に結びつけることが可能となった。	平坦化、大区画化された基盤整備地の一角に休憩施設が完成したことにより、農業者の農作業環境が改善されるとともに、都市住民等の労働力の営農への利用が可能となる。さらに、休憩施設を拠点とした、都市農村交流事業への取組など、新たな事業展開を図ることで、地域農業の維持・発展につながるものと想定している。	規制所管府省名：国土交通省 規制協議の整理番号：3211 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業	数値目標（１） 数値目標（４）	財政支援要望	ー （千円）	ー （千円）	348,150 （千円）	348,150 （千円）	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：599 特区調整費の活用：無 平成25年度の国交付額は、要望額には達しなかったものの、市予算を充当し事業を実施した。 平成26年度は総合特区の強みを活かし、社会資本整備総合交付金を配分していただくことによりスピーディな事業進捗を見込む。
		国予算(a) （実績）	ー （千円）	（千円）	194,425 （千円）	194,425 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	ー （千円）	ー （千円）	689,598 （千円）	689,598 （千円）	
		総事業費 (a+b)	ー （千円）	ー （千円）	884,023 （千円）	884,023 （千円）	
小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（４）	財政支援要望	ー （千円）	ー （千円）	143,000 （千円）	143,000 （千円）	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：600 特区調整費の活用：無 町道3975号線の道路新設のうち、橋梁下部工における土工事基礎工事(深礎杭）を実施した。事業費249,600千円のうち、173,920千円を翌年度へ繰越。26年8月31日を目標に橋梁下部工を施工中である。 今後、その他町道の新設（３路線）と現道拡幅（１路線）の早期完成を目指し、事業を進めていく。
		国予算(a) （実績）	ー （千円）	ー （千円）	137,280 （千円）	137,280 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	ー （千円）	ー （千円）	112,320 （千円）	112,320 （千円）	
		総事業費 (a+b)	ー （千円）	ー （千円）	249,600 （千円）	249,600 （千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
地域活性化総合特区支援利子補給金	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３） 数値目標（４）	件数	―	―	8	8	25年6月に制度の適用を受けることが可能となって以降、地域協議会構成員となっている金融機関を窓口として制度の周知を図ることにより、25年度は８件が適用を受けた。金融支援により、物流関連企業を中心に設備投資が促進された。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
大規模地震対策等総合支援事業費補助金	数値目標（１）	（補助金額合計）505,856千円 （対象）35市町7団体	地域防災計画で定めた地震対策事業等を実施する市町及び一部事務組合に対し支援した。 なお、平成25年６月に公表した静岡県第4次地震被害想定を受け、市町等の地震防災対策や津波対策に対応するため、補助金制度の見直しを行い、新たなに緊急地震・津波対策交付金を創設した。 これにより大規模地震対策等総合支援事業費補助金は平成25年度で一旦休止することになった。	静岡県
緊急地震・津波対策交付金	数値目標（１）	（補助金額合計）9,200,000千円 （対象）35市町	平成25年度から平成27年度までの３年間に、市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を見直し、新たな交付金制度を創設した。 平成25年度９月補正予算において92億円を計上し、市町が基金造成に必要な経費を交付しており、地震・津波対策の充実・強化を図っていく。	静岡県
プロジェクト「ＴＯＵＫＡＩ－０」総合支援事業	数値目標（１）	交付額： 537,673千円 交付件数 （木造住宅の耐震化） ・耐震診断件数：2,523件 ・耐震補強件数：1,259件 （非木造住宅・建築物の耐震化） ・耐震診断件数：74件 （非木造住宅12件、建築物62件）	木造住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震診断や耐震補強を実施する所有者等に対して補助する市町へ助成を行うことにより、住宅・建築物の耐震化が図られており、左記数値目標の達成に寄与していると考える。 平成26年度も引き続き、制度の周知・啓発を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めていく。	静岡県
新エネルギー導入促進事業費助成	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	住宅用太陽光発電設備導入事業費補助金（繰越分は含まない） 交付額：526,818千円 交付件数：9,373件　　ほか	住宅や事業所における太陽光発電等の導入を支援し、左記数値目標の達成に寄与した。平成26年度も引き続き支援を行い、新エネルギーの導入を促進していく。	静岡県
工業用地等開発可能性基本調査事業費	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：4,075千円 交付件数：2件	開発候補地について、各種上位・関連計画との整合を図り、開発に必要な資料等を収集・分析して開発可能性の検討を深めることができた。平成26年度も引き続き制度の活用に努めていく。	静岡県
新規産業立地事業費助成	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：1,159,650千円 交付件数：15件	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。平成26年度から、施設設置者と操業者が異なる賃貸型物流事業者に対する補助制度を創設し、支援制度の拡充を行った。引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県

地域産業立地事業費助成	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：1,191,661千円 交付件数：44件	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。平成26年度は、内陸フロンティア推進区域に立地する企業に対する補助率、限度額を拡充するとともに、施設設置者と操業者が異なる賃貸型物流事業者に対する補助制度を創設した。引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
施設園芸における太陽光発電普及事業費助成	数値目標（２） 数値目標（３）	交付額　：　8,659千円 交付件数：　3件	施設園芸農家の太陽光発電設備の導入によりエネルギーコストの削減と品質向上が図られ、左記数値目標の達成に寄与していくものと考える。平成26年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
６次産業化推進事業費	数値目標（２）	交付額　：　0千円 交付件数：　0件	平成25年度9月補正からの事業のため、25年度は交付実績はない。平成26年度は、農林漁業者と多様な事業者が連携したネットワーク活動の取組支援（①推進事業(ソフト)：新商品開発や販路開拓、②整備事業(ハード)：加工・販売等の施設整備に対する助成を計画している。	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業	数値目標（２）	事業費：13,000千円 事業地区：４地区 （三島市２地区、伊豆市、小山町）	開発地周辺の農業対策に関する基礎調査を実施した。開発地周辺の農業対策を実施し、当該産地の維持を図るとともに、開発事業の円滑な進捗にも寄与し、農業との共生・融合した地域振興を目指していく。 平成26年度は、具体的な農業対策の実施に向けた設計等に着手していく。	静岡県
国内誘客推進事業費（観光特性化事業分）	数値目標（２）	交付額：5,708千円 交付件数：4件	地域固有の観光資源を活用した新たな取組を行う広域団体に対して助成を行い、県内への観光客の更なる誘客促進に努めた。平成26年度も引続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
ふじのくに交流・定住促進事業費	数値目標（２） 数値目標（３）	交付額：994千円 交付件数：４件	グリーン・ツーリズムや移住・定住の促進に取り組む市町・団体に対して助成を行い、広域的情報発信や受入体制整備等が図られている。平成26年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
ファルマバレー関連事業所等家賃助成事業費補助金	数値目標（２）	補助額：3,028千円 補助件数：４件 （薬事法の業の許可を持つ企業２社、 インキュベートセンター出身企業２社）	25年度は新規で三島市に誘致した企業4社に対して家賃補助を行い、医療関連産業・ファルマバレープロジェクト参画企業の集積促進に寄与することができた。平成26年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	三島市
産業立地促進事業費補助金	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：73,730千円 交付件数：3件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものと考える。平成26年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市

産業立地奨励補助金	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：123,010千円 交付件数：8件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものと考える。平成26年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
新エネルギー産業立地促進事業費補助金	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	交付額：10,000千円 交付件数：1件	新エネルギーの立地事業を行う民間事業者に対して助成を行い、新たな新エネルギー発電施設の立地など、地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものと考える。平成26年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
事業者用太陽光発電設備導入支援事業費補助金	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	交付額：82,859千円 交付件数：151件	太陽光発電設備を導入する民間事業者に対して助成を行い、新たな設備投資など、地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものと考える。平成26年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
津波避難施設整備事業費補助金	数値目標（1）	交付額：22,250千円 交付件数：5件	津波浸水域内で津波避難施設整備事業を実施する者に対して助成を行い、大規模災害時における市民の安全確保が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものと考える。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
企業立地促進事業費補助金	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：116,500千円 交付件数：２件	市内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：3,000千円 交付件数：４件	地元企業の育成のため、将来性のある新製品・新技術の開発・研究や新分野への進出に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	数値目標（２） 数値目標（４）	交付額：1,436千円 交付件数：６件	中小企業の販路の拡大、新製品等のＰＲを図るため、展示会・見本市への出展費用を助成する制度であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
農商工連携・６次産業化推進事業費	数値目標（２）	補助額：4,385千円 補助件数：９件	藤枝市農商工連携・６次産業化推進ネットワーク（市・JA・商工会議所・商工会が負担金支出）で、市内農業者・商工業者の農商工連携・６次産業化に関する商品開発や販路拡大に要する経費に関する補助事業であり、平成26年度も引き続き、制度の活用促進に努め、新商品開発を続けていく。	藤枝市

津波避難対策事業	数値目標（１）	津波一時避難施設「湊命山」を整備。 敷地面積6,433㎡、収容面積1,300㎡、 収容人員1,300人、高さ海抜10m、 整備費141,645千円	平成25年12月に津波一時避難施設「湊命山」が完成。平時には憩いの場として利用されている。沿岸部住民の安全・安心の確保のため、引き続き３つの命山の整備を進めていく。	袋井市
袋井フロンティア農園プロジェクト	数値目標（２）	湊地区において、耕作放棄地再生事業を実施。 再生面積5,563㎡、再生費用4,295千円、 栽培作物さつまいも	平成25年度は湊地区で(有)コスモグリーン庭好が中心となり、耕作放棄地再生事業を実施。平成26年度は村松地区において耕作放棄地再生事業を実施し、農資源を有効活用する取り組みを継続する。	袋井市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	数値目標（２）	交付額：157,214千円 交付件数：87件	市内に主たる工場・事業所を有し、１年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等が対象の利子補給制度であり、中小企業の運営支援の貢献度は高いと考える。平成26年度も引き続き、活用促進に努めていく。	富士市
農業者支援特別資金借入れに対する利子補給	数値目標（２）	利子補給額：　９千円 件　　数：　４件	原油価格の高騰等による影響で農業に必要な燃料、資材、肥料等の経費の支出が増大し、農業経営が著しく圧迫されている。原油価格の高騰及び農産物価格低迷により影響される農業経営資金の不足額を補填することにより、農業経営の安定化を図っている。	藤枝市

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成25年度は、以下により、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。 【静岡県の取組】 ・内陸フロンティア構想の早期実現に向け、「内陸のフロンティア」を拓く推進会議本部事務局を県企画広報部内に設置(平成25年４月設置) ・本県産業の成長戦略策定を目的として、県と県内経済界の代表者による「静岡県産業成長戦略会議」を県経済産業部内に設置(平成26年３月設置) 【市町の取組】 《静岡市・三島市・函南町・長泉町・小山町》 ・総合特区事業を推進するため、事業実施企業や金融機関、地元自治会代表者、行政等で構成する総合特区推進協議会を設置 《三島市・長泉町・小山町・吉田町・袋井市》 ・各市町内に、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するため、プロジェクトチームを設置
民間の取組等	県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「内陸フロンティア推進コンソーシアム」が平成25年5月10日に設立された。 【内陸フロンティア推進コンソーシアムの概要】 〇役員(設立発起人) 代表　後藤康雄（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表　岩崎清悟（静岡県経営者協会会長） 副代表　前沢　侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表　佐野光治（静岡県中小企業団体中央会会長） 〇構成員：310団体・企業 〇活動内容 ・メールマガジンの発行（毎月第２・第４金曜日に発行） ・知事への政策提案：平成25年10月22日 〇各種セミナーの開催：地域別セミナーの開催（3回） 業界別セミナーの開催（12回）　等

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	